

(証券コード 3724)
平成27年6月8日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿六丁目24番1号
株 式 会 社 ベ リ サ ー ブ
代表取締役社長 新 堀 義 之

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月23日（火曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月24日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
住友不動産新宿グランドタワー5階
ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報告事項 第14期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告、計算書類、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類並びに連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト

(<http://www.veriserve.co.jp/>)に修正後の事項を掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な内需に支えられて穏やかな回復基調にあり企業収益や雇用・所得環境に改善の動きがみられる一方で、消費動向については消費増税後の落ち込みからの反発力は鈍く、勢いを欠く状況となっており、先行き不透明な状況で推移しております。

当社グループを取り巻く環境といたしましては、顧客である製造業では収益力が改善するものの、円安による原材料価格上昇の長期化等の懸念材料も見受けられます。

こうした中、当社グループにおきましては、既存取引先との連携を強化するとともに、新たな分野の開拓を進め、業績拡大に注力いたしました。

検証対象製品を分野別に見ますと、家電分野では引き続き厳しい環境となりましたが、家電以外の全ての分野（アプリケーション分野、産業機器分野、モバイル通信分野、自動車関連分野、ナビゲーション・地図分野）で前期の分野別売上高を上回りました。新たな取り組みとして自動車関連分野では従来の業務に加え、車載システム等のより安心、安全が求められる分野での検証業務を開始いたしました。また、医療機器、航空といった新たな分野を開拓した産業機器分野は堅調に推移し、当社グループの主力の検証対象製品分野へと成長しつつあります。

販売費及び一般管理費につきましては、幅広い分野で検証業務を提供するため、検証技術者を適材適所に配置して業務効率化を図ることや全般的なコストの見直しにも努めたことで、前年並みの水準を確保いたしました。

また、子会社である百力服軟件測試（上海）有限公司を解散及び清算するため特別損失を23,359千円計上しております。

以上のような結果、当連結会計年度の売上高は6,339,973千円（前連結会計年度比21.7%増、1,130,832千円増）、営業利益は578,179千円（前連結会計年度比100.8%増、290,174千円増）、経常利益は590,172千円（前連結

会計年度比136.6%増、340,718千円増)、当期純利益は346,682千円(前連結会計年度比324.7%増、265,057千円増)となりました。

サービス別の売上高は、次のとおりであります。

(単位：千円)

| 事業部門         | 第13期<br>(自平成25年4月1日<br>至平成26年3月31日) |            | 第14期(当連結会計年度)<br>(自平成26年4月1日<br>至平成27年3月31日) |            | 前連結会計年度比<br>増減率<br>(%) |
|--------------|-------------------------------------|------------|----------------------------------------------|------------|------------------------|
|              | 売上高                                 | 構成比<br>(%) | 売上高                                          | 構成比<br>(%) |                        |
| 開発支援検証サービス   | 4,926,329                           | 94.6       | 6,030,764                                    | 95.1       | 22.4                   |
| 認定支援サービス     | 12,179                              | 0.2        | 4,550                                        | 0.1        | △62.6                  |
| 検証情報サービス     | 93,106                              | 1.8        | 71,114                                       | 1.1        | △23.6                  |
| 製品検証サービス計    | 5,031,615                           | 96.6       | 6,106,429                                    | 96.3       | 21.4                   |
| セキュリティ検証サービス | 112,671                             | 2.2        | 103,155                                      | 1.6        | △8.4                   |
| その他のサービス     | 64,855                              | 1.2        | 130,388                                      | 2.1        | 101.0                  |
| 合計           | 5,209,141                           | 100.0      | 6,339,973                                    | 100.0      | 21.7                   |

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、50,528千円となりました。その主なものは社内情報システム設備の拡張及びシステム検証サービス用の機器・ソフトウェア等の購入であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

| 区 分        | 第11期<br>平成24年3月期 | 第12期<br>平成25年3月期 | 第13期<br>平成26年3月期 | 第14期<br>(当連結会計年度)<br>平成27年3月期 |
|------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高      | 5,566,894        | 5,571,846        | 5,209,141        | 6,339,973                     |
| 経 常 利 益    | 267,203          | 327,160          | 249,453          | 590,172                       |
| 当 期 純 利 益  | 35,772           | 149,275          | 81,625           | 346,682                       |
| 1株当たり当期純利益 | 1,371円43銭        | 5,722円88銭        | 31円29銭           | 66円46銭                        |
| 総 資 産      | 5,306,506        | 5,580,821        | 5,419,320        | 6,336,828                     |
| 純 資 産      | 4,621,815        | 4,718,062        | 4,851,944        | 5,114,596                     |
| 1株当たり純資産額  | 177,189円68銭      | 180,879円55銭      | 1,860円12銭        | 980円41銭                       |

(注) 1. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施し、また、平成26年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を実施しております。各連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. (会計方針の変更)に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、3.04円減少しております。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

| 区 分        | 第11期<br>平成24年3月期 | 第12期<br>平成25年3月期 | 第13期<br>平成26年3月期 | 第14期<br>(当事業年度)<br>平成27年3月期 |
|------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売 上 高      | 5,538,435        | 5,554,088        | 5,193,982        | 6,319,440                   |
| 経 常 利 益    | 282,175          | 383,348          | 339,234          | 621,669                     |
| 当 期 純 利 益  | 50,745           | 180,209          | 33,792           | 347,265                     |
| 1株当たり当期純利益 | 1,945円45銭        | 6,908円80銭        | 12円96銭           | 66円57銭                      |
| 総 資 産      | 5,332,978        | 5,624,456        | 5,449,223        | 6,339,512                   |
| 純 資 産      | 4,651,793        | 4,766,792        | 4,735,375        | 5,001,593                   |
| 1株当たり純資産額  | 178,338円94銭      | 182,747円75銭      | 1,815円43銭        | 958円75銭                     |

- (注) 1. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施し、また、平成26年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を実施しております。各事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. (会計方針の変更)に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額が、3.04円減少しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

当社は、親会社であるSCSK株式会社（以下、「SCSK」といいます。平成27年3月31日現在、当社の発行済株式総数の55.6%を所有）を中心とする企業グループに属しております。

なお、当社役員9名のうち、取締役3名、監査役1名は、当社の親会社であるSCSKの取締役及び執行役員・業務執行者を兼務しております。

また、SCSKの親会社は住友商事株式会社であり、同社は当社の発行済株式総数の55.6%を間接所有しております。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                  | 資本金          | 出資比率 | 事業内容      |
|----------------------|--------------|------|-----------|
| 百力服軟件測試<br>(上海) 有限公司 | 10,337<br>千元 | 100% | 製品検証サービス等 |

(注) 1. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社の1社であり、持分法適用関連会社は、株式会社G I O Tの1社となっております。

2. 百力服軟件測試(上海) 有限公司は、平成27年2月16日付開催の取締役会において、同社を解散及び清算することについて決議を行っております。同社は現在清算手続中であり、第15期中の結了を見込んでおります。

### (4) 対処すべき課題

当社グループの事業は、新製品開発を行うハードウェアメーカー・ソフトウェアベンダーの社内において行われている「システム検証」業務を受託し検証サービスを提供しており、顧客のQCD改善に継続的に貢献する企業を目指しております。

そのためには、当社の検証技術を、より確かなものとしていくことが重要であり、検証技術力の高度化が必要と考えております。加えて、検証にかかわるコスト削減やトレーサビリティの実現も必要であり、IT技術を駆使したシステム化等により効率的なソフトウェアテストの実現も必要であると認識しております。

また、顧客に必要とされる当社グループならではの検証サービスを提供するには、検証技術者の確保、育成は重要な課題であると捉えております。

一方、従来のサービス提供分野に加え、今後成長していく分野へのサービス提供領域の拡大も重要な課題と考えており、今後拡大が予想される自動車、医療、エンタープライズ系のアプリケーションなどの分野での更なる拡大にも対応していく考えであります。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社は様々なデジタル製品に組込まれるソフトウェア及びアプリケーション・ソフトウェア等検証サービスを中心に事業を営んでおります。

サービスは次のとおりであります。

① 製品検証サービス

イ. 開発支援検証サービス

メーカーで開発中のシステム（製品）を個別に検証するサービス。

ロ. 認定支援サービス

パソコンや周辺機器等各種認定を取得するための支援サービス。

ハ. 検証情報サービス

蓄積した検証情報等を提供するサービス及びテスト環境を提供するサービス。

② セキュリティ検証サービス

顧客向けに開発したアプリケーションシステムに対する負荷の許容量（社内ネットワークやインターネット経由での同時接続に対する被接続システム側の物理的受容限界件数）や脆弱性を検証するサービス。

③ その他のサービス

上記に分類されない検証業務や顧客企業内でのシステムインフラの構築やシステム開発、社内システム保守・運用に関するサービス。

(6) 主要な営業所（平成27年3月31日現在）

① 当社の主要な営業所

|             |                     |
|-------------|---------------------|
| 本 社         | 東京都新宿区西新宿六丁目24番1号   |
| 西 日 本 事 業 所 | 大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号 |
| 中 部 事 業 所   | 愛知県名古屋市中区錦二丁目16番26号 |

② 子会社

|                      |      |
|----------------------|------|
| 百力服軟件測試<br>(上海) 有限公司 | 中国上海 |
|----------------------|------|

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

①企業集団の使用人の状況 517名（前連結会計年度比10名増）

（注）使用人数は就業人員数であり、社外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。なお、臨時雇用社員は含んでおりません。

②当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|-----------|--------|--------|
| 517名 | 32名増      | 40歳7ヶ月 | 5年5ヶ月  |

（注）使用人数は就業人員数であり、社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。なお、臨時雇用社員は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

該当事項はありません。



## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況

- |                 |             |
|-----------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数      | 12,800,000株 |
| ② 発行済株式の総数      | 5,216,800株  |
| ③ 株主数           | 2,410名      |
| ④ 大株主の状況（上位10名） |             |

| 株 主 名                                                                    | 持 株 数 ( 株 ) | 持 株 比 率 ( % ) |
|--------------------------------------------------------------------------|-------------|---------------|
| S C S K株式会社                                                              | 2,900,000   | 55.59         |
| ステート ストリート バンク アンド<br>ド トラスト カンパニー 505224                                | 400,000     | 7.67          |
| ベリサーブ従業員持株会                                                              | 277,300     | 5.32          |
| バンク オブ ニューヨーク ジーシー<br>ーエム クライアント アカウント<br>ジェイビーアールデイ アイエスジー<br>エフイーーエイシー | 71,000      | 1.36          |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株<br>式会社（信託口）                                            | 67,600      | 1.30          |
| 浅井清孝                                                                     | 41,600      | 0.80          |
| モルガンスタンレーアンドカンパニー<br>エルエルシー                                              | 38,100      | 0.73          |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式<br>会社（信託口）                                              | 37,800      | 0.72          |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株<br>式会社（信託口1）                                           | 26,000      | 0.50          |
| 中西将機                                                                     | 24,000      | 0.46          |

(注) 自己株式は所有していません。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                               |
|-----------|---------|-----------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 新 堀 義 之 |                                                                       |
| 取 締 役     | 高 橋 豊   | 執 行 役 員 管 理 統 括 株 式 会 社 G I O T 取 締 役                                 |
| 取 締 役     | 市 野 隆 裕 | S C S K 株 式 会 社 取 締 役 専 務 執 行 役 員                                     |
| 取 締 役     | 清 水 康 司 | S C S K 株 式 会 社 上 席 執 行 役 員                                           |
| 取 締 役     | 小 林 正 明 | S C S K 株 式 会 社 理 事                                                   |
| 取 締 役     | 芝 昭 彦   | 芝 経 営 法 律 事 務 所 代 表                                                   |
| 常 勤 監 査 役 | 角 田 善 弘 |                                                                       |
| 監 査 役     | 梶 原 岳 男 | 梶 原 公 認 会 計 士 事 務 所 代 表 中 央 経 営 コ ン サ ル テ ィ ン グ 株 式 会 社 代 表 取 締 役 社 長 |
| 監 査 役     | 岡 恭 彦   | S C S K 株 式 会 社 執 行 役 員 株 式 会 社 J I E C 監 査 役                         |

- (注) 1. 取締役市野隆裕氏、清水康司氏、小林正明氏、芝昭彦氏の4名は社外取締役であります。
2. 監査役梶原岳男氏、岡恭彦氏の両名は社外監査役であります。
3. 監査役梶原岳男氏は公認会計士としての財務及び会計に関する知見及び経営に関する高い見識を有するものであります。また、監査役岡恭彦氏は長年にわたり経理・財務業務に携わっており、財務及び会計に関する知見を有しております。
4. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- ・平成26年6月24日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって、監査役清水康司氏は辞任により退任いたしました。
5. 当社は、取締役芝昭彦氏及び監査役梶原岳男氏を株式会社東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等

| 区 分                | 支 給 人 員     | 報 酬 等 の 額              | 摘 要         |
|--------------------|-------------|------------------------|-------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 8名<br>(5名)  | 58,370千円<br>(7,800千円)  | (注) 1. 2. 4 |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(3名)  | 17,640千円<br>(3,600千円)  | (注) 3. 4    |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 12名<br>(8名) | 76,010千円<br>(11,400千円) |             |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月22日開催の第6回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月22日開催の第6回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
4. 上記には、平成26年6月24日開催の第13回定時株主総会の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名を含んでおります。
5. 平成26年6月24日開催の第13回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役に対して支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。
- ・取締役1名に対し3,200千円

## ③ 社外役員に関する事項

イ、他の法人等の重要な兼職状況

| 区 分 | 氏 名   | 兼職の内容            | 兼 職 す る 法 人 等              |
|-----|-------|------------------|----------------------------|
| 取締役 | 市野 隆裕 | 取締役専務<br>執行役員    | S C S K株式会社                |
| 取締役 | 清水 康司 | 上 席<br>執行役員      | S C S K株式会社                |
| 取締役 | 小林 正明 | 理 事              | S C S K株式会社                |
| 取締役 | 芝 昭彦  | 代 表              | 芝経営法律事務所                   |
| 監査役 | 梶原 岳男 | 代 表              | 梶原公認会計士事務所                 |
|     |       | 代表取締役            | 中央経営コンサルティング株式会社           |
| 監査役 | 岡 恭彦  | 執 行 役 員<br>監 査 役 | S C S K株式会社<br>株式会社J I E C |

(注) 当事業年度において、社外取締役および社外監査役が、役員を兼任する親会社または当該親会社の子会社から支払いを受けた役員報酬等の総額は46,682千円であります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名   | 主 な 活 動 状 況                                                                                                    |
|-------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 市野 隆裕 | 当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに出席し、主にネットワーク関連のITビジネスに長年携わられた役員としての見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |
| 取 締 役 | 清水 康司 | 取締役就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、必要に応じ、財務会計等に関する経験豊富な見地から発言を行っております。                                       |
| 取 締 役 | 小林 正明 | 当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに出席し、ITサービス産業の動向等に精通した役員として意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。              |
| 取 締 役 | 芝 昭彦  | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席し、主に企業法務に精通した弁護士としての見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。            |
| 監 査 役 | 梶原 岳男 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席しております。また監査役会13回のうち12回に出席し、必要に応じ、公認会計士としての専門的な見地から発言を行っております。                       |
| 監 査 役 | 岡 恭彦  | 監査役就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席しております。また監査役会10回のすべてに出席し、必要に応じ、財務会計等に関する経験豊富な見地から発言を行っております。                |

(注) 1. 清水康司氏につきましては、取締役就任(平成26年6月24日)以降に開催された取締役会の回数を記載しております。

2. 岡恭彦氏につきましては、監査役就任(平成26年6月24日)以降に開催された取締役会及び監査役会の回数を記載しております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をすべての社外取締役及び社外監査役と締結しております。なお当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

|                                | 支 払 額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 31,290千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 31,290千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

上記のほか、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難と認められる場合は、監査役会の決定に基づいて、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(i) 法令遵守がすべての企業活動の前提である旨を定める「ベリサーブグループ企業行動憲章」及び「ベリサーブグループ役員社員行動基準」を制定し、役員・社員への周知徹底をすすめ、役員・社員が法令及び定款を遵守するために必要なその他の関連規程類を整備し、その浸透・徹底を図る。

- (ii) 当社は、コンプライアンスに関する統括組織として、リスク・コンプライアンス委員会を設置する。リスク・コンプライアンス委員会の委員長は、当社のコンプライアンス態勢の整備に関する統括責任者としての責任と権限を持つ。リスク・コンプライアンス委員会は、コンプライアンス態勢の整備及び問題点の把握に努め、適時、取締役会及び監査役へ報告する。
  - (iii) コンプライアンス違反等が発生した場合に、迅速かつ適切な対応のできる体制をSCSKグループと連携のうえ整備する。また、コンプライアンス違反の未然防止と早期解決を図ることを目的に、「ヘルプライン」を設置・運用する。
  - (iv) 役員・社員へのコンプライアンス研修および啓発を定期的実施する。また、定期的にコンプライアンス意識調査を実施し、コンプライアンスの浸透度等につきモニタリングを行う。
  - (v) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体による不当要求に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備する。
  - (vi) 財務報告に係る内部統制については、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定し、会社法、金融商品取引法、東京証券取引所規則等への適合性を確保の上、担当部門を設けて、十分な体制を整備して運用する。
  - (vii) 内部監査担当部門は独立的な立場で当社及びグループ会社に対する内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告すると共に、必要に応じて改善を促す。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (i) 取締役の職務の執行に係る情報は「文書管理規程」に従い、文書または電磁媒体に記録して保存する。
  - (ii) 文書の保存、管理は文書ごとに管理部門を定め、保存期限は文書保存年限表による。
  - (iii) 取締役及び監査役は、「文書管理規程」に基づき、これら文書を常時閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (i) 日常の業務執行については、「職務権限規程」に基づき、付与された権限の範囲内で事業の遂行にあたりリスクを管理する。経営上のリスクの分析及び対策の検討については、社長を議長とする経営会議で行い取締役会に報告する。

- (ii) 日常の業務執行にあたり、機密情報の管理徹底と個人情報の適切な保護は重要な問題であり、当社規程として「機密情報管理規程」、「個人情報保護規程」ならびにそれらに関連した規則を制定し、対応の徹底を行う。役員・社員への研修及び啓発を実施し、その重要性及び取扱方法の浸透・徹底を図る。
  - (iii) 内部者取引防止委員会を設置し、「内部者取引防止規程」を制定の上、役員・社員による当社、グループ会社及び取引先企業の株式等の売買に関する事前チェックを実施し、積極的に啓発活動を行い、インサイダー取引の未然防止に努める。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (i) 取締役会は「定款」及び「取締役会規程」に基づき運営し、定時開催の他、必要に応じて臨時に開催する。取締役会では、付議事項の審議及び重要な報告を行い、監査役も毎回出席する。
  - (ii) 取締役会に付議される事項については、事前に十分な審議及び議論を実施して、取締役の職務が効率的に行われるような事業運営を行う。
  - (iii) 事業計画を定め、達成すべき目標を明確にして、定期的（月次、四半期、半期、年間）に進捗を確認し、必要な対策や見直しを行う。
- ⑤ 会社ならびに親会社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (i) S C S Kグループの横断的な会議体への出席を通じて、グループ間情報の共有化を図る。
  - (ii) 当社グループ全体の監査役監査が実効的に行われることを確保する。
  - (iii) 内部監査担当部門は、当社グループ各社の内部監査を定期的を実施し、リスクに対する統制の状況を遵法性と合理性の観点から評価する。
  - (iv) 当社グループ会社における業務の遵法性と適正性を確保する。
  - (v) 当社グループ全体での規程類の内容を統一化、標準化し、一層の業務の適正化及び効率化を図る。
  - (vi) S C S Kグループならびに当社グループ間取引ルールを役員・社員へ徹底して、グループ間取引の適正を図る。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (i) 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、当該使用人の配置を検討するものとし、具体的な配置にあたっては、その具体的な内容（組織、人数等）を調整し実施する。

- (ii) 当該使用人は、職務遂行にあたっては取締役から独立した立場とし、監査役の指揮命令に基づき職務を遂行する。
- (iii) 監査役の職務を補助する使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分は、監査役の同意を得る。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は監査役に対して、法定の事項に加え全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、ヘルプラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (i) 監査役が社内の重要な会議に出席する機会、取締役及び重要な使用人からヒアリングする機会を確保する。
- (ii) 監査役が、代表取締役、会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換の会合を行う。また必要に応じ会計監査人に報告を求める。
- (iii) 監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、弁護士など外部専門家のアドバイスを求めることができる。

(注) 上記には当事業年度中の体制を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年5月21日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しております。

## (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様方に対する利益還元は重要な経営課題のひとつと認識しており、安定的な経営基盤の確保並びに事業展開のための内部留保を勘案しながら、利益還元策を実施していくことを基本方針としております。このような基本方針のもと、当社は今後も成長を継続させ企業価値向上に努めていく一方、中長期的視点で当社株式を保有しておられる株主の皆様への利益還元として、業績に応じた配当を実施していく考えです。

平成27年3月期の期末配当は1株当たり7円50銭を本年4月27日開催の取締役会で決議いたしました。これにより、中間で実施した配当金も含め当期の配当額は1株当たり17円50銭(注)となります。なお、次期の見通しとしては、1株当たり年間12円50銭を予定しております。

(注) 当社は平成26年10月1日を効力発生日として1株当たり2株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割後に換算すると1株当たり12円50銭となります。

~~~~~  
(注) 本事業報告の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率その他については表示単位未満を四捨五入しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	5,885,059	流 動 負 債	1,222,232
現金及び預金	1,447,326	買掛金	207,031
関係会社預け金	2,900,687	未払金	24,245
受取手形及び売掛金	1,224,582	未払費用	187,314
仕掛品	45,580	未払法人税等	225,865
前払費用	71,464	未払消費税等	182,690
繰延税金資産	159,431	前受金	17,504
その他	35,987	預り金	20,551
固 定 資 産	451,768	賞与引当金	356,000
有 形 固 定 資 産	49,877	その他	1,029
建物	36,935		
工具、器具及び備品	12,942		
無 形 固 定 資 産	164,530		
商標権	119		
ソフトウェア	163,996	負 債 合 計	1,222,232
電話加入権	414		
投資その他の資産	237,360	(純資産の部)	
投資有価証券	7,000	株 主 資 本	5,006,136
関係会社株式	29,621	資本金	792,102
従業員に対する 長期貸付金	4,667	資本剰余金	775,852
退職給付に係る資産	43,744	利益剰余金	3,438,181
繰延税金資産	23,367	その他の包括利益累計額	108,460
敷金及び保証金	128,959	退職給付に係る 調整累計額	108,460
		純 資 産 合 計	5,114,596
資 産 合 計	6,336,828	負 債 ・ 純 資 産 合 計	6,336,828

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

（平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		6,339,973
売 上 原 価		4,406,570
売 上 総 利 益		1,933,403
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,355,224
営 業 利 益		578,179
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,319	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	4,242	
為 替 差 益	3,367	
そ の 他	2,086	12,015
営 業 外 費 用		
そ の 他	22	22
経 常 利 益		590,172
特 別 損 失		
事 業 撤 退 損	23,359	23,359
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		566,812
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	286,115	
法 人 税 等 調 整 額	△65,984	220,130
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		346,682
少 数 株 主 利 益		—
当 期 純 利 益		346,682

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株主資本合計
当期首残高	792,102	775,852	3,172,545	4,740,500
会計方針の変更による 累積的影響額			△15,837	△15,837
会計方針の変更を反映した 当期首残高	792,102	775,852	3,156,708	4,724,663
当期変動額				
剰余金の配当			△65,210	△65,210
当期純利益			346,682	346,682
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	281,472	281,472
当期末残高	792,102	775,852	3,438,181	5,006,136

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	為 調 整	替 換 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	
当期首残高	4,921	106,522	111,444	4,851,944
会計方針の変更による 累積的影響額				△15,837
会計方針の変更を反映した 当期首残高	4,921	106,522	111,444	4,836,107
当期変動額				
剰余金の配当				△65,210
当期純利益				346,682
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	△4,921	1,937	△2,984	△2,984
当期変動額合計	△4,921	1,937	△2,984	278,488
当期末残高	－	108,460	108,460	5,114,596

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- ・ 連結子会社の数 1社
- ・ 連結子会社の名称 百力服軟件測試（上海）有限公司

(2) 持分法の適用に関する事項

- ・ 持分法を適用した関連会社数 1社
- ・ 会社等の名称 株式会社G I O T

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の百力服軟件測試（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。従来、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用しておりましたが、当連結会計年度においては、平成27年2月16日開催の当社取締役会において解散を決議したことにより、連結決算日現在清算中であり、解散決議後の財政状態及び経営成績を反映させるため、平成27年3月末までの15ヶ月を連結の対象としております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

- ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

2) たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産

定率法によっております。

(リース資産を除く)

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で備忘価額まで均等償却する方法によっております。

2) 無形固定資産

定額法によっております。

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

③重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

なお、当連結会計年度末において回収不能見込額は認められず、貸倒引当金は計上しておりません。

2) 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

④その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1) 退職給付に係る会計処理の方法

イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 最終改正平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が24,606千円増加し、利益剰余金が15,837千円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

2) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

1) 関係会社預け金はSCSKグループの資金効率化を目的とした「SCSKグループ・キャッシュマネジメントシステム」(以下CMSという)による預け入れであります。なお、当該預け先は、CMSの母体であるSCSK株式会社であります。

2) 有形固定資産の減価償却累計額 150,658千円
減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

発行済株式数	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数 (株)
普通株式	2,608,400	2,608,400	—	5,216,800

(注) 当連結会計年度増加株式数2,608,400株は、平成26年10月1日付の株式分割(1株につき2株の割合)による増加であります。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年4月25日 取締役会	普通株式	39,126	15	平成26年3月31日	平成26年6月25日
平成26年10月29日 取締役会	普通株式	26,084	10	平成26年9月30日	平成26年12月8日

(注) 平成26年10月1日を効力発生日とした普通株式1株を2株とする株式分割を行っているため、当該株式分割を考慮した場合、平成26年10月29日取締役会決議の1株当たり配当額は5円となります。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年4月27日 取締役会	普通株式	39,126	利益剰余金	7.5	平成27年3月31日	平成27年6月9日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、余資については、CMSを中心に資金の決済・運用を行っております。また上記以外に通知預金、CP、現先等の短期間でリスクのない商品での運用を行うこととしております。デリバティブについては、取引を行っておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円) (*)	時価 (千円) (*)	差額 (千円)
現金及び預金	1,447,326	1,447,326	—
関係会社預け金	2,900,687	2,900,687	—
受取手形及び売掛金	1,224,582	1,224,582	—
敷金及び保証金	128,959	121,054	7,905
買掛金	(207,031)	(207,031)	—

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、関係会社預け金、受取手形及び売掛金並びに買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 敷金及び保証金

これらのうち、契約終了までの期間が1年を超えるものについては、合理的な利率で割り引いた現在価値によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	
非上場株式	7,000
関係会社株式	
関連会社株式	29,621

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していません。

5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 980円41銭

1株当たり当期純利益 66円46銭

(注) 1. 当社は平成26年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を実施しております。当該株式分割については、当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

2. (会計方針の変更)に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、3.04円減少しております。

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	5,819,033	流 動 負 債	1,221,360
現金及び預金	1,381,765	買掛金	207,031
関係会社預け金	2,900,687	未払金	24,245
売掛金	1,224,582	未払費用	186,554
仕掛品	45,580	未払法人税等	225,865
前払費用	71,193	未払消費税等	182,690
繰延税金資産	159,431	前受金	17,504
その他	35,793	預り金	20,439
固 定 資 産	520,478	賞与引当金	356,000
有形固定資産	49,877	その他	1,029
建物	36,935	固 定 負 債	116,557
工具、器具及び備品	12,942	退職給付引当金	116,557
無形固定資産	164,530	負 債 合 計	1,337,918
商標権	119	(純資産の部)	
ソフトウェア	163,996	株 主 資 本	5,001,593
電話加入権	414	資本金	792,102
投資その他の資産	306,070	資本剰余金	775,852
投資有価証券	7,000	資本準備金	775,852
関係会社株式	25,321	利 益 剰 余 金	3,433,638
関係会社出資金	66,374	その他利益剰余金	3,433,638
従業員に対する 長期貸付金	4,667	繰越利益剰余金	3,433,638
繰延税金資産	75,209	純 資 産 合 計	5,001,593
敷金及び保証金	127,497	負 債 ・ 純 資 産 合 計	6,339,512
資 産 合 計	6,339,512		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		6,319,440
売 上 原 価		4,376,926
売 上 総 利 益		1,942,514
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,328,957
営 業 利 益		613,556
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,737	
為 替 差 益	3,740	
そ の 他	1,634	8,112
経 常 利 益		621,669
特 別 利 益		
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 戻 入 額	3,870	3,870
特 別 損 失		
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	58,144	58,144
税 引 前 当 期 純 利 益		567,396
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	286,115	
法 人 税 等 調 整 額	△65,984	220,130
当 期 純 利 益		347,265

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本		
	資 本 金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金計 合
当期首残高	792,102	775,852	775,852
会計方針の変更による 累積的影響額			
会計方針の変更を反映した 当期首残高	792,102	775,852	775,852
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	792,102	775,852	775,852

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計 合		
当期首残高	3,167,420	3,167,420	4,735,375	4,735,375
会計方針の変更による 累積的影響額	△15,837	△15,837	△15,837	△15,837
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,151,583	3,151,583	4,719,538	4,719,538
当期変動額				
剰余金の配当	△65,210	△65,210	△65,210	△65,210
当期純利益	347,265	347,265	347,265	347,265
当期変動額合計	282,055	282,055	282,055	282,055
当期末残高	3,433,638	3,433,638	5,001,593	5,001,593

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- 子会社株式会社及び関連会社株式
- その他有価証券
- ・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

- 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

- (リース資産を除く)

定率法によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で備忘価額まで均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産

- (リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。なお、当事業年度末において回収不能見込額は認められず、貸倒引当金は計上しておりません。

② 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 最終改正平成27年3月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が24,606千円増加し、利益剰余金が15,837千円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社預け金はSCSKグループの資金効率化を目的とした「SCSKグループ・キャッシュマネジメントシステム」(以下CMSという)による預け入れであります。なお、当該預け先は、CMSの母体であるSCSK株式会社であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 144,434千円

(3) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権 66,472千円

短期金銭債務 23,823千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 222,655千円

売上原価 164,055千円

販売費及び一般管理費 20,450千円

営業取引による取引高合計 407,162千円

営業取引以外の取引高

営業外収益 1,885千円

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払賞与否認 135,644千円

未払事業税 17,873千円

一括償却資産損金算入限度超過額 1,122千円

退職給付引当金 32,230千円

関係会社出資金評価損 71,810千円

その他 10,912千円

繰延税金資産小計 269,593千円

評価性引当額 △34,952千円

繰延税金資産合計 234,640千円

5. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連当事者等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	百力服軟件測試(上海)有限公司	直接100	システム検証業務の委託	出資の引受	124,519	-	-

(注) 出資の引受は、当社が百力服軟件測試(上海)有限公司の追加出資を全額引き受けたものです。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 958円75銭

1株当たり当期純利益 66円57銭

(注) 1. 当社は平成26年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

2. (会計方針の変更)に記載のとおり、退職給付会計基準を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額が、3.04円減少しております。

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の連結計算書類に係る監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

株式会社ベリサーブ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任
社員 公認会計士 寺 田 昭 仁 ㊞
業務執行社員
指定有限責任
社員 公認会計士 米 山 英 樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ベリサーブの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積もりの評価も含めて全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベリサーブ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

株式会社ベリサーブ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任
社員 公認会計士 寺 田 昭 仁 ㊞
業務執行社員
指定有限責任
社員 公認会計士 米 山 英 樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ベリサーブの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積り等の評価も含めて全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査担当部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係わる内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係わる内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び有限責任あずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月11日

株式会社バリサーブ 監査役会

常勤監査役 角 田 善 弘 ㊟

社外監査役 梶 原 岳 男 ㊟

社外監査役 岡 恭 彦 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

平成27年5月1日に施行された「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結できる会社役員~~の範囲が変更されたことに伴い、~~定款第27条（社外取締役の責任限定契約）及び定款第35条（社外監査役の責任限定契約）の規定の一部を変更するものです。

なお、定款第27条の変更に関しましては、各監査役の同意を得ておりません。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部は変更箇所）

現行定款	変更案
<p>（社外取締役の責任限定契約） 第27条 当会社は、会社法第427条第1項の規定により社外取締役との間に、社外取締役が職務を行なうにつき善意でかつ重大な過失がない場合において、その社外取締役と会社法第423条第1項の取締役の責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は法令の定める額とする。</p>	<p>（取締役の責任限定契約） 第27条 当会社は、会社法第427条第1項の規定により取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間に、<u>その取締役が</u>職務を行なうにつき善意でかつ重大な過失がない場合において、その取締役と会社法第423条第1項の取締役の責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は法令の定める額とする。</p>
<p>（社外監査役の責任限定契約） 第35条 当会社は、会社法第427条第1項の規定により社外監査役との間に、社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合において、その社外監査役と会社法第423条第1項の監査役の責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は法令の定める額とする。</p>	<p>（監査役の責任限定契約） 第35条 当会社は、会社法第427条第1項の規定により監査役との間に、監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合において、その監査役と会社法第423条第1項の監査役の責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は法令の定める額とする。</p>

第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（6名）の任期が満了となります。つきましては、経営体制の強化及び充実を図るため、取締役を増員することとし、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	しんぼりよしゆき 新堀義之 (昭和39年7月23日生)	昭和62年4月 株式会社CSK入社 平成17年4月 同社執行役員グループ人事部長 平成17年10月 株式会社CSKシステムズ執行役員 平成20年6月 株式会社CSKホールディングス (現SCSK株式会社)常務執行役員グループ人事部長 平成21年12月 東京グリーンシステムズ株式会社代表取締役社長 平成24年4月 株式会社CSKサービスウェア取締役執行役員 平成25年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成26年1月 百力服軟件測試(上海)有限公司 董事長	313株
2	たかやしゆたか 高橋豊 (昭和30年6月22日生)	昭和53年4月 コンピューターサービス株式会社入社 平成6年4月 C S I 株式会社入社 営業推進部担当部長 平成12年6月 同社常勤監査役 平成14年10月 株式会社CSK入社 平成15年5月 同社グループ戦略本部グループ経営企画部長 平成15年6月 当社取締役 平成20年7月 当社取締役執行役員経理統括部長 平成23年3月 当社取締役執行役員経営企画本部長 平成26年4月 当社取締役執行役員管理統括(現任) 平成26年6月 株式会社G I O T 取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社G I O T 取締役	23,007株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3	いちのたかひろ 市野隆裕 (昭和27年6月6日生)	昭和51年4月 住友商事株式会社入社 平成19年12月 住商情報システム株式会社(現 SCSK株式会社) 理事 住商情報データクラフト株式会社 代表取締役社長 平成21年4月 住商情報システム株式会社(現 SCSK株式会社) 執行役員 平成24年4月 同社常務執行役員 平成24年6月 当社社外取締役(現任) SCSK株式会社取締役常務執行役員 平成25年4月 同社ビジネスサービス事業部門長 (現任) 事業推進グループ長 平成26年4月 同社取締役専務執行役員(現任) (重要な兼職の状況) SCSK株式会社 取締役専務執行役員	一株
4	しみずやすし 清水康司 (昭和37年7月24日生)	昭和62年4月 株式会社CSK入社 平成17年2月 同社総合企画部長 平成20年4月 株式会社CSKホールディングス (現 SCSK株式会社) 執行役員 平成20年6月 株式会社JIEC 監査役 当社監査役 平成21年4月 株式会社CSKホールディングス (現 SCSK株式会社) 執行役員 財務経理担当部長 平成23年10月 SCSK株式会社執行役員 財務経理・リスク管理グループ(財務・リスク管理) 副分掌役員 財務部長 財務経理・リスク管理グループ(経理) 分掌役員補佐 平成24年6月 同社執行役員 財務経理・リスク管理グループ長 平成25年4月 同社執行役員 経営企画グループ長(現任) 平成26年4月 同社上席執行役員(現任) 平成26年6月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) SCSK株式会社 上席執行役員	一株

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
5	こばやし まさあき 小林正明 (昭和34年8月18日生)	昭和58年4月 コンピューターサービス株式会社入社 平成21年3月 C S Kプリンシパルズ株式会社代表取締役社長 平成21年9月 株式会社C S K - I S代表取締役社長 平成22年10月 株式会社C S Kサービスウェア経営企画室長 平成23年4月 株式会社C S Kビジネスサービス事業本部管理部長 平成24年4月 S C S K株式会社ビジネスサービス事業部門部門統括部長 平成25年4月 同社理事(現任) ビジネスサービス事業部門事業推進グループ副グループ長(現任) 部門統括部長(現任) 平成25年6月 当社社外取締役(現任) 平成27年4月 S C S K株式会社ビジネス開発部長(現任) (重要な兼職の状況) S C S K株式会社 理事	一株
6	しばあき ひこ彦 芝昭彦 (昭和42年3月30日生)	平成3年4月 警察庁入庁 平成5年1月 警察大学校助教授 平成8年7月 神奈川県警察本部警備部外事課長 平成10年7月 警察庁警備局外事課課長補佐 平成16年10月 第二東京弁護士会弁護士登録 国広総合法律事務所入所 平成22年4月 芝経営法律事務所代表(現任) 平成22年5月 フクダ電子株式会社監査役(現任) 平成22年6月 当社社外取締役(現任) 平成22年6月 株式会社プリンスホテル監査役(現任) 平成23年6月 岡本硝子株式会社監査役(現任) 平成25年6月 空港施設株式会社監査役(現任) 平成25年12月 株式会社みんなのウェディング取締役(現任) (重要な兼職の状況) 芝経営法律事務所代表	一株

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
7	※ ふる古 かわ けん じ 司 (昭和31年2月24日生)	昭和53年4月 コンピューターサービス株式会社 入社 昭和62年9月 同社管理本部人事労務部部門長 平成3年9月 株式会社C S K総合研究所(出 向) 平成12年2月 同社取締役総務部長 平成13年8月 株式会社C R I・ミドルウェア取 締役 平成22年3月 同社代表取締役社長 平成25年4月 同社代表取締役会長(現任)	一株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. S C S K株式会社は当社の親会社であります。
4. 百力服軟件測試(上海)有限公司は当社の子会社であります。なお、当社は、平成27年2月16日付開催の取締役会において、同社を解散及び清算することについて決議を行い、同社は現在清算手続中であります。
5. 市野隆裕氏、清水康司氏、小林正明氏、芝昭彦氏及び古川憲司氏は、社外取締役候補者であります。
6. 社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
- (1)市野隆裕氏は、ネットワーク関連のITビジネスに長年携わられ、さらに会社役員としての経験と知識から企業経営に関する豊富な経験と広範な知識をもとに、業務執行を行う経営陣から独立した立場で、当社の事業経営に有益な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者とするものであります。
- (2)清水康司氏は、財務・経理の幅広い経験と知識を持ち、さらにITサービス産業の経営企画・管理部門に長年携わられており、業務執行を行う経営陣から独立した立場で、当社の経営全般に適切な助言と提言をいただくため、社外取締役候補者とするものであります。
- (3)小林正明氏は、ITサービス産業に長年携わられており、ITサービス産業に関する専門的かつ広範な知識をもとに、業務執行を行う経営陣から独立した立場で、当社の経営全般に適切な助言と提言をいただくため、社外取締役候補者とするものであります。
- (4)芝昭彦氏は、企業法務に精通した弁護士としての豊富な経験・知識をもとに、当社の経営の適法性、健全性の充実に貢献していただけると判断し、社外取締役候補者とするものであります。
- (5)古川憲司氏は、ITサービス業界、エンターテインメント業界に長年携わり、会社経営者として企業経営・事業戦略に関する豊富な知識と経験をもとに、業務執行を行なう経営陣から独立した立場から、当社の事業経営にその知識と経験に基づいた有益な助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者とするものであります。
7. 市野隆裕氏、清水康司氏、小林正明氏及び芝昭彦氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、市野隆裕氏が3年、清水康司氏が1年、小林正明氏が2年、芝昭彦氏が5年となります。
8. 市野隆裕氏、清水康司氏、小林正明氏及び芝昭彦氏と当社の間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、各氏が再任された場合には、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。

9. 古川憲司氏が選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とします。
10. 当社は、芝昭彦氏を株式会社東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合、及び古川憲司氏が取締役選任された場合、当社は両氏を独立役員とする予定であります。
11. 市野隆裕氏、清水康司氏及び小林正明氏は、現在及び過去5年間において当社の特定関係事業者（親会社）であるＳＣＳＫ株式会社の業務執行者であります。また、新堀義之氏は、過去5年間において当社の特定関係事業者（親会社）であるＳＣＳＫ株式会社の業務執行者でありました。同社における新堀義之氏、市野隆裕氏、清水康司氏及び小林正明氏の業務執行者としての地位及び担当は、略歴のとおりであります。
12. 所有する当社の株式の数には、役員持株会における持分を含んでおります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役梶原岳男氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
かじ かわら たけ お 梶 原 岳 男 (昭和28年4月30日生)	昭和51年10月 監査法人中央会計事務所入所 昭和57年8月 公認会計士登録 昭和60年3月 梶原公認会計士事務所代表(現任) 平成2年5月 中央経営コンサルティング株式会社代 表取締役社長(現任) 平成19年6月 当社社外監査役(現任) (重要な兼職の状況) 梶原公認会計士事務所代表 中央経営コンサルティング株式会社代表取締役社長	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者は、社外監査役候補者であります。
3. 候補者を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士の資格を保有しており、その豊富な専門知識や経験より客観的な経営監視が期待でき、今後とも社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 梶原岳男氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
5. 梶原岳男氏と当社の間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏が再任された場合には、同氏の間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、梶原岳男氏を、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。また、本決議の効力は、次期定時株主総会開始の時までといたします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
なかじまけいすけ 中島圭介 (昭和29年9月22日生)	昭和52年4月 コンピューターサービス株式会社入社 平成11年4月 同社第三営業部長 平成13年4月 同社商品管理センター所長 平成14年3月 C S Kフィールドサービス株式会社代表取締役社長 平成19年4月 株式会社岩手C S K代表取締役社長 平成22年10月 株式会社C S K W i nテクノロジー監査役 株式会社C S Kニアショアシステムズ監査役 平成23年9月 株式会社北海道C S K監査役 株式会社福岡C S K監査役 平成24年6月 株式会社クオカード監査役(現任)	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 候補者を補欠の社外監査役候補者とした理由は、企業経営にも関与された経験と知識が豊富であり、さらに監査役としての経験も有され、当社の社外監査役として職務を適切に遂行することができるものと判断したからであります。
4. 中島圭介氏が、社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とします。

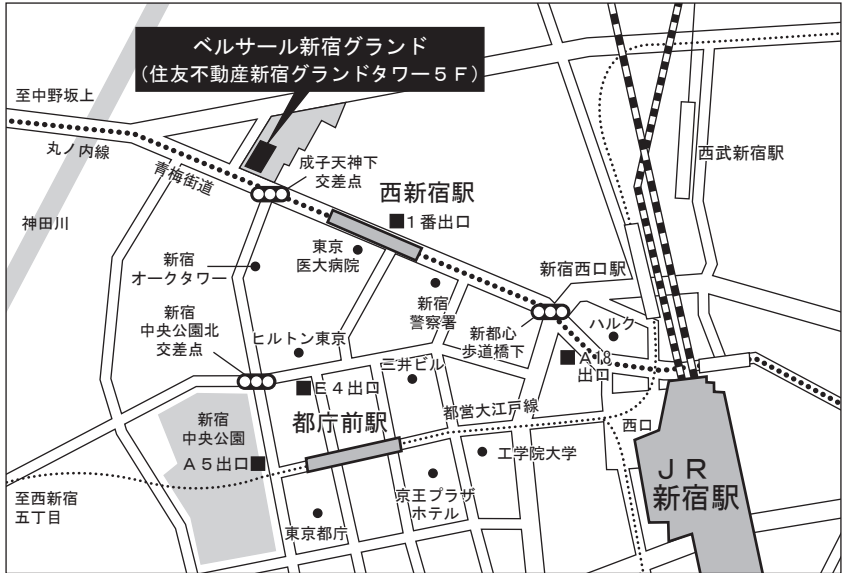
以上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
住友不動産新宿グランドタワー5階
ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター



交通 東京メトロ丸ノ内線「西新宿駅」1番出口 徒歩約3分
JR線・京王線・小田急線「新宿駅」西口 徒歩約15分

- 1階エレベーターホールよりエレベーターで5階フロアへお上がりください。
- 駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。